

決議案第 1 号

ロシア連邦によるウクライナへの軍事侵略を厳しく非難し、
平和的解決を強く求める決議

上記決議案を別紙のとおり提出する。

令和 4 年 3 月 8 日

発議者	北広島市議会議員	中 川 昌 憲
賛成者	同	沢 岡 信 広
同	同	木 村 真千子
同	同	山 本 博 己
同	同	鶴 谷 聡 美
同	同	佐 藤 敏 男

提案理由 令和 4 (2 0 2 2) 年 2 月 2 4 日から開始されたロシア連邦によるウクライナへの軍事侵略は、国際社会の平和と安全を著しく損ない、国際秩序の根幹を揺るがす国際法違反であり、断じて許すことはできない。ロシア連邦によるウクライナへの軍事侵略を厳しく非難し、平和的解決を行うよう強く求めることを決議する。

ロシア連邦によるウクライナへの軍事侵略を厳しく非難し、
平和的解決を強く求める決議

令和4（2022）年2月24日から開始されたロシア連邦によるウクライナへの軍事侵略は、国際社会の平和と安全を著しく損ない、国際秩序の根幹を揺るがす国際法違反であり、断じて許すことはできない。

また、ロシア連邦のプーチン大統領は、今回の軍事侵略において核兵器の使用を示唆する発言をしているが、本市では、憲法に基づき恒久平和の実現を願う市民意思の表明として平和都市宣言を行っており、軍事侵略における核兵器の使用は、核兵器の廃絶と恒久平和の実現を願う市民の願いに反する行為であり、強い憤りを覚える。

よって、北広島市議会は、ロシア連邦によるウクライナへの軍事侵略を厳しく非難するとともに、国際法を遵守し、軍の即時撤退と平和的解決を行うよう強く求める。

以上、決議する。

令和4年3月8日
北海道北広島市議会